

## (記載例①)

第1号様式

## 道路占用許可申請書

新規	更新	変更	年	月	日
----	----	----	---	---	---

令和〇年△△月××日

第 号

川崎市長 殿

〒 ×××-××××

住所 川崎市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 株式会社〇〇 代表取締役 □□ □□

電話 044-×××-△△

担当者 △△課 □□ □□

TEL 044-×××-×××

道路法第 32 条の規定により 許可を申請 します。  
35 協議

占用の目的	〇〇の設置のため		
占用の場所	路線名	市道〇〇号	車道・歩道・その他
	場所	川崎市〇〇区〇〇町〇丁目△△-×× ※地番まで記載	
占用物件	名称	規模	数量
	〇〇〇 ※例1:突出看板(袖看板) 例2:工事用足場	〇〇.〇〇m×〇〇.〇〇m ※例1:出幅 0.70m×高さ 0.90m 例2:延長6.50m×出幅1.00m	小数点以下第3位を切捨て 小数点以下第2位までを記載 面積 〇.〇〇m <sup>2</sup> ※例1:0.63m <sup>2</sup> 例2:6.50m <sup>2</sup>
占用の期間	令和〇年△△月××日から 令和〇年 3月 31日まで	間	占用物件の構造
工事の期間	令和〇年△△月××日から 令和〇年△△月□□日まで	間	工事実施の方法
道路の復旧方法	□ 占用者復旧 □ 道路管理者復旧	掘削工事を伴わない場合は記載不要	添付書類
<p>占用料の額は、占用を開始した月から占用を終了する月までの月数を乗じた額となります。占用期間が1月に満たないものは1月となります。(川崎市道路占用料徴収条例第2条第2項)</p> <p>占用面積が0.01平方メートル未満のもの又は0.01平方メートル未満の端数があるときは切り捨てて計算します。(川崎市道路占用料徴収条例第2条第4項)</p> <p>占用料については、「川崎市道路占用料徴収条例」に基づき徴収方法を定めております。占用物件の撤去等に伴う占用料の還付はありません。(川崎市道路占用料徴収条例第3条第4項)</p> <p>ご不明な点につきましては申請時に窓口でご確認いただきますようお願いします。</p>			<p>川崎市指令 第 号 施行</p> <p>受付</p> <p>必要となる添付書類については各区役所 道路公園センターと 調整の上、該当書類 にチェックを入れる。</p>

## 記載要領

- 「許可申請協議」、「第32条第35条」及び「許可を申請協議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 新規 更新 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の番地にわたる場合には、起点と終点を記載すること。  
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更のものを記載し、上部に変更前のものを( )書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

## (記載例②)

【管路の場合】

第1号様式

## 道路占用協議書

許可申請書

新規	更新	変更	年	月	日
----	----	----	---	---	---

令和〇年△△月××日

第 号

川崎市長 殿

〒 ×××-××××

住所 川崎市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 株式会社〇〇 代表取締役 □□ □□

電話 044-×××-△△

担当者 △△課 □□ □□

TEL 044-×××-×××

道路法第 32 条の規定により 許可申請 します。  
35 協議

占用の目的	〇〇管の設置のため		
占用の場所	路線名	市道〇〇号	車道・歩道・その他
	場所	川崎市〇〇区〇〇町〇丁目△△-×× ※地番まで記載	
占用物件	名 称	規 模	数 量
	〇〇管	占用料算出のため m単位で記載 外径0.75m×1基	小数点以下第3位までを切捨て 小数点以下第2位までを記載 延長 10.50m
占用の期間	令和〇年△△月××日から 令和〇年 3月 31 日まで	間	占用物件の構造
工事の期間	令和〇年△△月××日から 令和〇年××月△△日まで	間	工事実施の方法
道路の復旧方法	■ 占用者復旧 □ 道路管理者復旧	掘削工事を伴わない 場合は記載不要	添付書類
<p>占用料の額は、占用を開始した月から占用を終了する月までの月数を乗じた額となります。占用期間が1ヶ月に満たないものは1ヶ月となります。(川崎市道路占用料徴収条例第2条第2項)</p> <p>占用面積が0.01平方メートル未満のもの又は0.01平方メートル未満の端数があるときは切り捨てて計算します。(川崎市道路占用料徴収条例第2条第4項)</p> <p>占用料については、「川崎市道路占用料徴収条例」に基づき徴収方法を定めております。</p> <p>占用物件の撤去等に伴う占用料の還付はありません。(川崎市道路占用料徴収条例第3条第4項)</p>		川崎市指令 第 号 施行 ・ 完結 ・	受付 必要となる添付書類 については各区役所道路公園センターと調整、該当書類にチェックを入れる。

## 記載要領

- 「許可申請協議」、「第32条第35条」及び「許可を申請協議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 新規 更新 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の番地にわたる場合には、起点と終点を記載すること。  
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更のものを記載し、上部に変更前のものを( )書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。